

基準への適合状況

投資利益率 = (営業利益 + 減価償却費)の増加額(設備の取得等をする年度の翌年度以降3年度の平均額) / 設備投資額(設備の取得等をする年度におけるその取得等をする設備の取得価額の合計額) > 15% (中小企業等の場合は5%)

申請書(様式1)「2 生産性向上設備等の導入の目的」の内容を簡潔に記載

投資の目的: 当社A工場における高性能エンジン部品の製造ラインを構成する機械装置導入(既存の老朽化設備との入れ替え)による生産能力増強と歩留り率向上による原価改善(申請書2.生産性向上設備の

原則、投資計画で取得する設備の合計額(税制対象外設備を含む)を記載。  
※ 税制対象外設備(車両など)も、投資の目的達成に不可欠な設備であれば、投資利益率算定では、分母に含めること。そのため、「5 設備投資の内容」の合計額 ≤ 「設備投資額」となる。

単位:千円) 単位を記載

Table with columns: 投資年度 (1, 2, 3), 3年平均, and 基準値. Rows include: 設備投資額, 売上高, 売上原価, 売上総利益, 販管費, 営業利益, 減価償却費, 簡易CF. Values are provided for each row and year.

投資利益率の計算は、「投資事業年度の翌年度から3年間の平均」で行います。投資事業年度は含めません。  
例) H26年度に設備取得 → H27~29年度の営業利益で投資利益率計算

※簡易CF = 営業利益 + 減価償却費

【注目事項】(※A)参照

中小企業等は「5%」に変更(中小企業等については【注目事項】(※B)参照)

Table titled '本件設備投資による効果' showing the impact of equipment investment. It includes sections for sales volume increase, unit price increase, and management expenses, with detailed sub-calculations and a summary table.

【注目事項】

(※A) 「本件設備投資による効果」について

- 上記のように(添付〇〇参照)などとし、その金額の根拠や算定方法を補足(※1)
- 新規設備を導入したことにより想定される売上原価・販管費の増加分なども効果に算定(※2)
- 会計上の減価償却費を記載

※1 新規設備導入による営業利益の増加を明確に説明できる資料を添付します。

(例: 既存店舗の売上高、営業部門による売上計画、歩留り率の過去実績、新旧設備のエネルギー効率の差など)

※2 例1: 販売数量(売上高)増加となるが → 材料費(売上原価)も増加

例2: 機械装置により仕損費(製造原価)減るが → 機械装置の光熱費・保険料・租税公課(売上原価・販管費)は増加

(※B) 中小企業者等とは、以下のいずれかに該当する場合を指します(直近の確定決算時点でご判断ください。)

- (1) 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
- (2) 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人  
ただし、同一の大規模法人(資本金の額若しくは出資金の額が1億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。)に発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を所有されている法人及び2以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を所有されている法人を除きます。
- (3) 資本又は出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人
- (4) 農業協同組合等